【94】学校体育の活性化に向けた取組(新規)

平成20年度概算要求額:955百万円 (新規)

> 事業開始年度:平成20年度 事業達成年度:平成24年度

主管課

スポーツ・青少年局企画・体育課 (課長:鬼澤佳弘)

関係課

事業の概要

本事業では、学校における地域のスポーツ指導者の有効活用、多様なスポーツに親しむことができる総合運動部活動の取組、小規模校が合同して行う複数校合同体育・部活動の取組等に関して調査研究を行い、今後のモデルや指針などを開発し、運動部活動の活性化を図る。また、小学校の体育授業への武道導入の実践研究や中学・高校と地域の町道場や大学との連携などの学校を中心とした武道振興の取組を進める。

これらを通じて、学校体育のより一層の活性化を図る。

このほか、子どもたちのスポーツ環境を充実させるため、グラウンドの芝生の維持・管理の取組を進める。

必要性

【事業の背景】

近年、子どもの体力低下や子どもの規範意識の低下が課題となっている。子どもの体力向上や心身の健全な育成にあたって、運動・スポーツは重要な役割を果たすことから(「スポーツ振興基本計画」「教育再生会議第一次報告」)。児童生徒が身近に運動・スポーツに親しむことができるような取組を進める必要がある。特に、学校体育は、これらの課題の解決にあたって、基本的な役割を担っており、その活性化を図る必要がある。

また、昨年12月の教育基本法の改正をふまえ、我が国の伝統と文化に触れる学習を行う必要があることから、我が国の伝統的運動文化である武道の振興を図る必要がある。

学校体育をめぐる状況として、1.体育授業や運動部活動等において専門的な知見を有する教員がいない場合に、地域のスポーツ指導者を有効に活用できる仕組みがうまく整っていない。2.少子化や運動・スポーツに対する興味・関心の多様化等により運動部活動への生徒参加数が減少している、3.実技指導者の高齢化や実技指導者不足などにより運動部活動の継続が困難なケースがある、等の問題が指摘されている。

学校体育の活性化にあたっては、これらの問題を解決する必要があり、特に、児童生徒が武道を含めた多くの運動に親しむことができるような環境づくり、運動部活動に参加する生徒を増やすための施策、部活動の存続や体育授業の充実のために指導者を確保する等の事業を行う。

また、「スポーツ振興基本計画」や「新健康フロンティア戦略」で指摘されているように、児童生徒の運動環境が十分に整備されていないことを鑑み、児童生徒が外で体を思い切って動かせるようなスポーツ環境を充実させるため、屋外運動場の芝生化とその維持管理に取り組む必要がある。特に芝生を維持していくためには、管理のためのノウハウ、コスト、管理体制の課題を解決することが求められている。

このため、芝生化されたグラウンドの維持を図るため、芝生の維持管理等の円滑な実施のための方針の策定をはじめ、芝生の維持管理に係る調査研究事業、講習会の実施等を図るほか、パンフレット配布等による普及・啓発活動等の事業を行う。

【本事業に関係する審議会からの提言等】

- ・「新健康フロンティア戦略」(平成19年4月18日:新健康フロンティア戦略賢人会議決定)
- ・「社会総がかりで教育再生を~公教育再生に向けた更なる一歩と「教育新時代」のための基盤の再構築~-第二次報告-」(平成19年6月 1日:教育再生会議)
- ・「社会総がかりで教育再生を~公教育再生への第一歩~ 第一次報告 」(平成19年1月24日:教育再生会議)
- ・「スポーツ振興基本計画」(平成12年9月12日告示:平成18年9月21日改定)

効率性

(事業に投入されるインプット)

- ・ 地域スポーツ人材の活用実践支援事業 【新規】
- 人間力形成に向けた武道指導実践事業

小学校における武道指導実践事業【拡充】

中・高等学校における地域連携武道指導実践事業 【新規】

武道実技指導資料の作成・配布【新規】

- 運動部活動等活性化推進事業 【拡充】
- ・ 緑のグラウンド維持活用推進事業 【新規】

(事業から得られるアウトプット)

- ・ 調査研究の結果を踏まえ、今後のモデルや指針等が開発される。
- ・ グラウンドの芝生の維持管理のためのモデルが開発される。

(事業から得られるアウトカム)

- ・ 部活動参加率への増加、学校数に対する外部指導者活用率の増加
- ・ 屋外運動場における芝生化率の上昇
- ・ 体育授業や部活動における武道指導者の活用数の増加、武道部活動への参加率の増加 等

有効性

(施策目標)

7-3 学校体育の充実(施策目標7:スポーツの振興)

(得ようとする効果及びその達成見込み)

学校体育は、児童生徒が運動・スポーツに親しむ資質・能力や心身の健全な育成、体力を培う大きなきっかけを与えるものである。学校体育の活性化を進めることで、これらの健全な発達が促される。

また、グラウンドの芝生の維持管理を進めることで、児童生徒が安全にスポーツに親しむことができる場が確保され、生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質・能力の育成に寄与すると考えられる。

このほか、児童生徒が我が国の伝統的運動文化である武道に触れ、武道の持つ日本固有の文化的側面を理解することは、武道の振興に大きく寄与するものと考えられる。

18年度実績評価結果との関係

18年度実績評価「達成目標7-3」の「今後の課題及び政策への反映方針」において、「学校体育授業や運動部活動への外部指導者の活用、複数校合同運動部活動や運動部活動と地域スポーツクラブの連携活動等の推進」に努めていくこととされており、運動部活動活性化事業を引き続き推進する。

公平性、優先性

本事業は各都道府県、各市町村を対象とする調査研究・委託事業であるため、その委託先の選定にあたっては公平性が担保されるよう配慮する。またその際、調査研究・委託事業の効果が最大に得られるかどうかも考慮する。

広報計画

特になし

備考

特になし

学校体育の活性化に向けた取組

学校体育の目的

<u>児童生徒の運動・スポーツに親しむ資質・能力の育成</u> 児童生徒の体力向上、心身の健全育成

- ·学校体育の取組を通じてスポーツの楽しさや喜びを味わうために必要とされる基礎的な資質·能力を育成することは スポーツ振興の観点から重要
- ・子どもの体力低下や規範意識の低下などの問題の解決にあたって学校体育は基本的な役割を果たす

活性化に向けた課題

活動上の課題

- ·小学校高学年など実技指導者 が不足している学校への対応
- ·我が国固有の運動文化である 武道の理解·普及
- ·少子化で体育授業の運営や部活動の継続が困難な学校への対応
- ·子どもの運動·スポーツに対する 興味·関心の多様化への対応

屋外の運動環境の課題

·子どもが思いきり体を動かすこと ができる場が不足

活性化のための方策

地域スポーツ人材の活用実践支援事業

・地域のスポーツ指導者の有効活用のための仕組みを整備

人間力形成に向けた武道指導実践事業

- ・小学校の体育授業に武道を導入するための実践研究
- ・中学・高校と地域の町道場や大学との連携
- ・武道の指導が効果的に行われるための指導資料作成

運動部活動活性化推進事業

- ・小規模学校が集まり合同体育・運動部活動を行う取組の推進
- ・興味・関心に応じて、多様なスポーツに親しむことができるよう 複数種目に取り組むことができる総合運動部活動の推進

緑のグラウンド維持活用推進事業

・グラウンドの芝生の維持管理、円滑な活用のためのシステムつくり